

「農地を活かし、地域を育てゆく」を合言葉に、地域の農業振興に取り組みます。

第 56 号
2022 年 8 月



くにたち 農業委員会だより

発行：国立市農業委員会

2022nen.
natsu

表紙写真：四軒在家地区の農地（令和4年7月撮影）

■令和4年度 農業委員会の主な年間予定

- 5月11日（水） 種まき
- 6月21日（火） 田植え
- 5月31日（火）～6月17日（金） ゲストスピーカー

- 10月21日（金） 稲刈り
- 10月12日（水） 農地利用状況調査

令和4年度 稲作体験学習会事業を実施しました。

今年は雨が少ない梅雨となりました。そんな中、J A東京みどりの皆さんと教育委員会のご協力を頂き6月21日に市内小学校8校の5年生を対象に稲作体験学習会事業の田植えが行われました。ぬかるんだ田んぼの中に裸足になって入っていきます。いきなり転んで泥だらけになってしまった子もいます。田んぼに入るだけで、ワアー、キャーキャーと大騒ぎ…歩くだけでも大変です。足跡を平にしてから苗を植えるのですが、苗束をうまく分割できなかったり、水位が高い所は苗が潜ってしまったりとなかなか大変でしたが、農協関係者の皆さんと農業委員の熱の入った指導で、怪我人も出ず、無事に植え終わる事ができました。

一生懸命植えてくれた苗が元気に育ち、秋にたくさんのお米がとれる事を楽しみにしたいと思います。
(文：関藤子委員)



ゲストスピーカー

5月31日から6月17日まで市内の小学校の5年生を対象にゲストスピーカー(出前授業)を実施しました。

スライドを使用し、稲作の流れの説明や、農業に関するクイズを行いました。子ども達からの質問コーナーでは、ほうれん草の耕作面積が広い理由や、お茶碗1杯の値段とか合鴨農法はやってますかなど多数の質問がありました。また、農業の必要性は何かの質問には、防災、地産地消、風景が良い、空気がきれい、おいしい野菜ができるなど、子ども達と一緒に考える場面もありました。子ども達は、農業に興味を持ってくれているのだなあと感じました。(文：小鹿倉薫委員)



令和3年度 国立市優秀農業者表彰式及び東京都指導農業士認定式

第61回企業的農業経営顕彰受賞：佐伯 誠三 様、真理 様

第41回農業後継者顕彰受賞：佐伯 友也 様

令和3年度農業功労者表彰受賞：佐藤 トシ子 様

令和3年度東京都指導農業士認定：遠藤 充 様

令和4年3月30日に国立市役所にて、表彰式及び認定式を執り行いました。

受賞者の皆様
おめでとうございます。



▲前列左から2番目より：遠藤充さん、佐伯誠三さん、真理さん、佐藤トシ子さん



▲中央：佐伯友也さん

※東京都指導農業士とは…
各地域で青年農業者の育成・指導に取り組む先進的な農業者に対して、知事が認定する者のことです。各地域の農業振興や担い手の育成のために活躍しています。

農業者間での生産緑地の使用貸借契約が成立しました。

農業者から農業者への都市農地貸借円滑化法による使用貸借契約が国立市で初めて成立しました。借り受け者の佐伯渡さんは以前より耕作面積の拡大を希望しており、市の農業振興係にご相談をいただいております。今回、堀江定史さんとのマッチングに成功し、使用貸借契約が成立しました。お二人にお話を聞いてみました。



農地を貸した人
堀江 定史さん（青柳地区）

農地を借りた人
佐伯 渡さん（四軒在家地区）

貸

借

農地を貸すきっかけは？

農地を相続しましたが、農業経験がなく勤め人なので、肥培管理に不安があり貸出す事にしました。

農地を貸すのに不安な事がありましたか？

対象の農地は生産緑地で相続税納税猶予制度を受ける予定なので、肥培管理をちゃんとしてくれる方に、借りて頂きたいと思っていました。今回、市より佐伯さんをご紹介いただき、安心してお貸しすることができました。

農地を借りるきっかけと今後について教えてください

多品目栽培をしているので、農地の拡大を以前から考えていました。今回、耕作面積が増えた事で作付がより計画的になり、自己所有の農地と合わせて、農地の有効利用をする事ができるようになりました。

また、お借りした農地の肥培管理にも注力していきたいと思います。堀江さんの農地をお借りする事が出来て、嬉しく思っています。

貸借円滑化法の手続きは難かしかったですか？

書類作成は市の担当者が確認してくれたので、特に難しい事はなかったです。

info.

**国立市での農地の貸借は、
農業振興係がお手伝いします！**

農業振興係では、農地を貸したい人と、農地を借りたい人のご相談を受付けています。市役所3階52番窓口の農業振興係にお気軽にどうぞ。



▲今回、貸借された農地の一部（青柳地区）

くにたちの農を担う

認定農業者紹介 vol.3

北島 薫さん、晋平さん（下谷保地区）

今回ご紹介するのは、下谷保地区の北島さん親子です。お二人は認定農業者事業の初年度（平成26年度）に共同での認定農業者として登録されました。親子二人三脚での取組みや、市内でも貴重な米農家としての実態について、お話を伺いました。

■作付の特徴についてお聞かせください。

薫さん：大まかな役割分担として、息子が作付を行い、私が収穫から販売までを担当しています。私が就農してから12年ほど経ったでしょうか。環境に合わせてながら、作付を変えています。市内では中々入手できないものを提供したい、という視点も大切にしてきました。

晋平さん：私も本格的に就農してから10年ほどで、実は就農期間は父と大きく変わりません。古代米をはじめ、父の言う通りユニークな農業も展開している一方で、「毎年普通のものを普通につくる」ことの難しさも感じています。

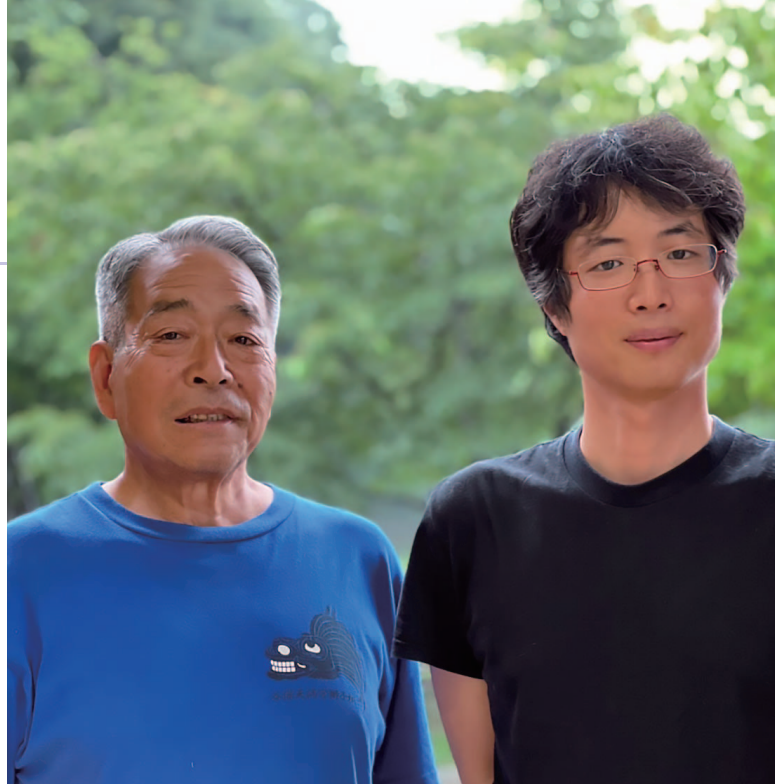
薫さん：栽培に力を入れている古代米は「東京都エコ農産物」の認定を受けています。今は、かぼちゃ、里芋、じゃがいも等も申請をしているところです。

■認定農業者制度をどのように活用されていますか。

晋平さん：毎年の補助金については、作業効率化の観点から農機具類の購入に充てています。営農上の



▲東京都エコ農産物認定の古代米 等



課題は都度発生するので、定期的に補助をいただけて、とても助かっています。

薫さん：近年は、市内でも獣害が目立つようになりました。異常気象もあり耕作にも工夫が必要です。

■お二人は、市内でも貴重な米農家でもありますね。

薫さん：日本の農業の原点はやはりお米だと思います。国立市の南部は、東京都内でも貴重な水田地域なので、田園風景の保全としても、今後も稲作は継続していきたいです。地場産米を市民の皆さんに提供できることを嬉しく思っています。

晋平さん：お米については、ロコミを通じて、市内の個人販売が主になっています。地域の方々に消費していただけることは、生産者として何より嬉しいことです。

■今後の営農については、どの様にお考えですか。

薫さん、晋平さん：消費者の方々との顔の見える関係性を何より大切にして、地域に根付いた営農にこれからも注力していきたいです。国立市には、農業者を応援してくださる市民の方が沢山いらっしゃるの、皆さんとの関係をどう大切にしていけるか、これまでの経験も活かして、創意工夫していきたいです。

次回の認定農業者紹介も、お楽しみに…



令和3年度認定農業者が新たに認定されました。

杉田 保則さん（中平地区）

杉田さんが、新たに国立市認定農業者に認定されました。主な栽培は、ほうれん草、ブロッコリーですが、さらに多品目栽培にも意欲的に取り組んでいます。

杉田さんの認定により、国立市の認定農業者は24経営体になりました。



令和4年1月13日に市長より認定書が授与されました。